

手数料表

2024年8月更新

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	
求人・求職の申込を受理した時以降、 求人企業・求職者に提供する紹介のサービス 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金(内定通知書や労働条件通知書等に記載されている額)の50%を上限とします。
		求人者と求職者との雇用契約が12ヶ月に満たない場合は12ヶ月に換算した賃金の50%を上限とします。
		学校卒業見込の求職者の斡旋により職業紹介が成功した場合においては、当該求職者の年間賃金の額に関わらず100万円を上限とします。
手数料負担者は求人者とし、求職者からは頂きません。		
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の20%を上限とします。
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の30%を上限とします。
	手数料負担者は求人者とし、求職者からは頂きません。	

※上記手数料には消費税がふくまれておりません。別途加算となります。

※実際に適用される手数料に関しては、求人者と締結する「有料職業紹介に関する基本契約書」において定める手数料が優先されます。

返戻金制度に関して

当社の紹介により就職した者が90日以内に本人の都合による退職又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- ① 求職者が就労開始日から30日以内に自己都合退職した場合・・・80%返金
- ② 求職者が就労開始日から30日を超え90日以内に自己都合退職した場合・・・50%返金

許可番号	14-ユ-300453
事業所の名称	フジ技研株式会社
事業所の所在地	神奈川県相模原市中央区相模原 4-2-17